



*学校が中心となって作成し活用する個別の教育支援計画と個別の指導計画は、子ども一人一人に対して作成するものです。切れ目ない支援を関係者間でつないでいきましょう。

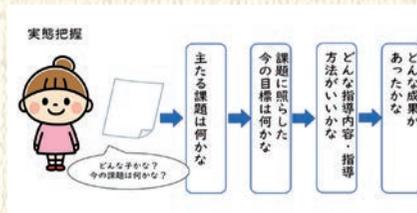
個別の教育支援計画

～関係機関等と必要な情報の共有～
 願い、障害による困難な状況、支援の内容、生育歴、相談歴など、子どもに関する事項について、本人・保護者も含めた関係者で情報共有するためのツールです。



個別の指導計画

～適切な指導を行うために学校で作成されるもの～
 子どもの実態に応じて適切な指導を行えるよう、一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にしたものです。



令和2年3月文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」を一部改編

《市町村教育委員会・福祉課》

お住まいの市町村教育委員会及び福祉課へは、各市町村HP等から検索するか、もしくは各市町村へお問い合わせください。

《特別支援学校》

種別	学校名	所在地	電話番号
視覚障害	①県立盲学校	大和郡山市丹後庄町222-1	0743-56-3171
聴覚障害	②県立ろう学校	大和郡山市丹後庄町456	0743-56-2921
知的障害	③県立奈良東養護学校	奈良市七条2-670	0742-44-0112
	④県立奈良西養護学校	奈良市帝塚山西2-1-1	0742-45-1421
	⑤県立二階堂養護学校	天理市庵治町358-1	0743-64-3081
	⑥県立西和養護学校	北葛城郡上牧町下牧1010	0745-73-2111
	⑦県立大淀養護学校	吉野郡大淀町下淵414-1	0747-52-7655
	⑧県立高等養護学校	磯城郡田原本町官森34-1	0744-33-2626
肢体不自由・病弱	⑨県立明日香養護学校	高市郡明日香村川原410	0744-54-3380
	⑩県立奈良養護学校	奈良市七条町135	0742-34-2671



奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室

【指導係】

〒630-8502

奈良県奈良市登大路町30番地

TEL：0742-27-9856

【支援係】

〒636-0393

奈良県磯城郡田原本町多722

TEL:0744-32-8201



お子さんのことで気になることはありませんか？
 お子さんが困っていることはありませんか？

子どもたちの
 学びの場について
 一緒に考えていきましょう



「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの構築のためには、障害のある子どもと障害のない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指すべきであり、その際には、それぞれの子どもが、

- 授業内容が分かり、
- 学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、
- 充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか
 という最も本質的な視点に立つことが重要です。

子どもたちが「分かった」「できた」と実感できるための学びの場を一緒に考えていきましょう。

奈良県教育委員会事務局
 特別支援教育推進室



奈良県では、インクルーシブ教育システムの構築を推進し、子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指しています



特別な支援を必要とする子どもの情報や支援のニーズを整理していきましょう。その際は、将来のことを考えながら、どのような力を付けていくことが必要か、早い段階から関係者がつながり、一緒に考えていくことが大切です。

《相談から始まる子どもたちの学びの場の検討》

0～満5歳



乳幼児期からの相談

発達や子育てについて気になることや不安なことを、身近な幼稚園・保育園・こども園の先生や保健所の保育士、保健センター、お住まいの福祉課等に相談することができます。

子どもの発達が気になる段階から相談しあうことで、障害のあるなしに関わらず、子どもたちが持つ力を発揮できることを目指しましょう。

子どもの発達が気になるけれど、小さいうちから相談してもいいのかな…

満6歳（年長）



市町村教育委員会との就学相談

年長になると、お子さんの成長にとってどの学校に就学することがよいか、市町村教育委員会と就学に関する相談を行います。学校見学や体験入学に参加し、その時のお子さんの様子を参考に就学先を考え、市町村教育委員会の担当者と相談しましょう。

学校見学・体験入学に参加することで、学校の教育方針、教育目標、教育環境、学習活動の様子や、学校行事を知ることができます。お子さんが実際に授業に参加し、学習活動を体験する機会が設けられています。

（特別支援学校の体験入学の時期はあらかじめ設定されています。市町村教育委員会で確認することができます。）

個別に手厚く見てもらいたいので学びの場を選べますか？

お住まいの市役所・役場の福祉課へ相談することができます。早い段階から関係者とつながり、お子さんに必要な支援は何かを相談しましょう。

就学について分からないことや悩みはどこに相談すればいいですか？

まずはお住まいの市町村教育委員会へご相談ください。市町村教育委員会は、保健・福祉の担当と連携して、お子さんと保護者の方の相談に応じています。

入学説明会

就学先決定後、入学する学校で、入学説明会が行われます。学習活動や学校生活、入学までに準備する持ち物等の説明があります。

就学先決定後、入学を迎えるまでの間、不安に思うことや疑問に思うことがある場合は、入学予定の学校や市町村教育委員会にご相談ください。

通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の該当者は、法令等で定められています。*特別支援教育は、すべての学校、すべての子どもたちを対象としています。通常の学級に在籍している児童生徒に対しても必要に応じて個別の指導計画等を作成し、必要な支援を行います。

就学した後のことが心配なのですが…

小学校等でも組織的に特別支援教育を進めています。また、小学校等での指導や支援を特別支援学校に相談することもできます。みんなで切れ目ない支援を目指しましょう。

小学校・小学部1年生

小学校

〈通常の学級〉

小学校

〈通常の学級〉

+

〈通級による指導〉

小学校

〈特別支援学級〉

特別支援学校

〈小学部〉